

# 共同募金配分金事業

(1) 地域福祉推進を図るため、地域の様々な課題に取り組む住民や団体等との連携を強化し、募金と助成が地域で循環する共同募金運動を全町的に展開する。

- ・「戸別募金」についての、自治会等への説明会の実施
- ・「歳末募金活動」(12月)を社協役職員、民生委員・児童委員、ボランティア団体と協働し積極的に展開
- ・「社協だより」「のぼり旗」等による全町民への積極的な啓発

(2) 地域福祉推進事業の充実を図る。

- ・地域福祉推進費として5地区へ依頼しそれぞれの地域の特色を生かした活動の展開

(3) 各種福祉団体の活動支援と育成のための助成を行う。

- ・石井町藤クラブ、更生保護女性会、母子福祉会、手をつなぐ育成会等に対しての助成